

富士山世界文化遺産協議会

目的：

- ・資産及び周辺環境の現況の把握、資産の保存及び整備活用に関する事項の協議
- ・世界遺産委員会への提出が必要な定期報告書等に関する協議
- ・資産の保存管理及び整備活用に取り組む団体及び個人との相互協力等

構成：

- ・山梨県・静岡県知事、山梨県・静岡県教育長、市町村長等、市町村教育長、国（環境省、林野庁、国土交通省）の出先機関の長

助言：

- ・国（文化庁、環境省、林野庁、国土交通省、防衛省）

事務局：

- ・山梨県・静岡県世界遺産担当

協力者

目的：
協議会が行う資産の保存管理及びその周辺環境の保全への協力

協力

連携

富士山世界文化遺産
学術委員会

目的：
学術的な調査、協議会への助言

構成：
学識経験者

作業部会

役割：

- ・「富士山包括的保存管理計画」の実施状況の把握
- ・協議会における協議事項の事前準備及び調整
- ・世界遺産委員会への提出が必要な定期報告書等に関する事前協議
- ・関係法令等を所管する国機関との連携及び調整

構成：

- ・山梨県・静岡県、市町村等
- ・国（環境省、林野庁、国土交通省）の出先機関
- ・住民代表者、資産所有者、関係団体等

事務局：

- ・山梨県・静岡県世界遺産担当